

別紙3 設計・工事等に関する役割分担

	新規インフラ					民間施設		
	道路		電線類 地中化	下水		ガス	水道	建築
	交通広場	道路		雨水	汚水			
用地測量	市							
分筆登記	市							
路線測量	市						設計業者 (民間施設)	
基本設計 (予備設計)	市	—	市	—				
インフラ関係者協議	設計業者(全て) ①・②・③・④・⑤						—	
街区開発に関する協議等	—		設計業者(民間施設)					
実施設計 (詳細設計)	設計業者 (交広) ①	設計業者 (道路) ②	設計業者 (電) ③	設計業者 (雨水) ④	設計業者 (汚水) ⑤	—		設計業者 (民間施設)
建築基準法 (中高層・48条等) 関連手続き	—							
工事	施工業者 (交広) ①	施工業者 (道路) ②	施工業者 (電) ③	施工業者 (雨水) ④	施工業者 (汚水) ⑤	—		施工業者 (民間施設)

※現時点での想定であり、今後変更の可能性があり

※①～④は、市の設計発注区分、①～⑤は市の工事発注区分

※電線類地中化は、電気・通信事業者との協議により不要となる可能性あり